

# **埋蔵文化財試掘調査報告 X**

**香川県内遺跡発掘調査**

**平成 9 年 3 月**

**香川県教育委員会**

## 例　　言

1. 本書は香川県教育委員会が平成8年度国庫補助事業として実施した、香川県内遺跡発掘調査の概要報告書である。
2. 平成8年度の調査の対象は、国道32号綾歌バイパス建設予定地、国道438号線道路改良予定地、県道道路改良予定地のうち飯野字多津線、千疋高松線、紫雲出山線、紫雲出山線（須田バイパス）、大内白鳥インター線、塩江屋島西線、太田上町志度線、県事業予定地のうち城山川（坂出市川津町）改修事業予定地、県立医療短期大学建設予定地、高松北署建設予定地、宮川（高松市木太町）改修事業予定地、さらに県営農業基盤整備事業予定地のうち三木田中地区、大川天神地区、大内楠谷地区、白鳥植端地区、白鳥一支部南地区、白鳥宮奥池南地区、県営単独緊急農道（綾歌地区）、農村活性化住環境整備事業（三木北部地区）である。
3. 調査は香川県教育委員会事務局文化行政課文化財専門員木下晴一、技師 塩崎誠司が担当した。
4. 本書の執筆は調査の分担に応じて以下のように行い、全体編集は木下が担当した。

第1章 第2章(1)(2)1・2	第3章(1)(2)1・5・7	
第4章(1)(2)1・2・4	第5章(1)(2)6・8	木下
第3章(2)2～4・6	第4章(2)3	塩崎
5. 本書の挿図の一部に建設省国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
6. 調査の実施にあたっては、建設省香川工事事務所、香川県土木部道路建設課、河川課、長尾土木事務所、高松土木事務所、坂出土木事務所、普通寺土木事務所、観音寺土木事務所、香川県健康福祉部医務福祉総務課県立医療短期大学設立準備室、香川県警察本部会計課、香川県農林部土地改良課、大川土地改良事務所、中部土地改良事務所、綾歌土地改良事務所、大内町、大川町、白鳥町、三木町、綾歌町の各教育委員会、その他地元関係各位および(財)香川県埋蔵文化財調査センターの協力を得た。

## 目 次

第1章 平成8年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯 .....	1
第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査	
(1) はじめに .....	4
(2) 調査の概要	
1 国道32号線綾歌バイパス .....	4
2 国道438号線 .....	6
第3章 県道建設予定地内の調査	
(1) はじめに .....	7
(2) 調査の概要	
1 飯野宇多津線 .....	7
2 千疋高松線 .....	9
3 紫雲出山線 .....	11
4 紫雲出山線（須田バイパス） .....	12
5 大内白鳥インター線 .....	13
6 塩江屋島西線 .....	17
7 太田上町志度線 .....	19
第4章 県事業予定地内の試掘調査	
(1) はじめに .....	21
(2) 調査の概要	
1 城山川 .....	21
2 県立医療短期大学 .....	23
3 高松北署 .....	25
4 宮川 .....	28
第5章 県営農業基盤整備事業	
(1) はじめに .....	30
(2) 調査の概要	
1 大川天神地区 .....	30
2 大内楠谷地区 .....	31
3 白鳥橋端地区 .....	33
4 白鳥一支部南地区 .....	36
5 白鳥宮奥池南地区 .....	38
6 三木田中地区 .....	39
7 県営単独緊急農道（綾歌地区） .....	41
8 農村活性化住環境整備事業（三木北部地区） .....	43

# 第1章 平成8年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会（以下、「県教委」という）は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適正な保護を図るために、昭和58年度以来、過去11回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年度以降、県道建設や県営農業基盤整備事業を調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に対応した埋蔵文化財の保護に努めてきた。

平成8年度は従前の調査を踏襲し、各種の国・県事業予定地を調査対象とした。

第1表 遺跡詳細分布調査等の概要（各年度）

実施年度	調査対象地	調査の方法	調査の目的	報告書の名称
昭和58年度	中讃4市9町	分 布 調 査	遺跡台帳の整備	昭和58年度埋蔵文化財詳細分布調査概要
昭和61年度	A 国道32号綾南ハイバイパス B 国道11号高松東バイパス C 国道11号坂出・丸亀ハイバイパス D 道道319号通島ハイバイパス E 四国横断自動車道（高松→普通守門）の各建設予定地内	分 布 調 査 (A-E) 確 認 調 査 (A・B・D)	国道ハイバイパス、四国横断自動車道建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認	国道ハイバイパス及び四国横断自動車道建設予定地内の埋蔵文化財詳細分布調査概要
昭和62年度	閉区1号高松東バイパス（高松市林町一六条町）建設予定地内	試 湖 調 査	高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の検定	閉区1号高松東バイパス建設予定地内の埋蔵文化財詳細分布調査
昭和63年度	A 国道11号高松東バイパス（高松市東山崎町・前田東町）建設予定地内 B 香川県高松長尾大内線（高松市小村町）建設予定地内 C 県道高松豊島原事務所（大川町・三野東部・高瀬・中高瀬）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	国道11号高松東バイパス建設予定地内及び県道高松豊島原事務所（大川町・三野東部・高瀬・中高瀬）埋蔵文化財詳細分布調査報告書2
平成元年度	A 道道11号高松東道路（高松市前田町の一部）建設予定地内 B 道道20号綾南ハイバイパス（綾南市四国屋敷町）建設予定地内 C 県道高松豊島原事務所予定地内（高瀬・三野西町・香南・鶴谷・大川）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告書3 国道ハイバイパス建設予定地内及び県道高松豊島原事務所予定地内の調査
平成2年度	A 道道11号高松東道路（高松市前田町の一部）建設予定地内 B 道道20号綾南ハイバイパス（綾南市四国屋敷町・吉野・上条町） C 道道山崎城跡建設予定地内 D 香川県高松豊島原事務所予定地内（高瀬・三野西町・香南・鶴谷・大川）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・E建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告書4 国道ハイバイパス・道道建設予定地内の調査
平成3年度	A 国道11号高松東道路（三木町・津川町）建設予定地内 B 香川県道高松長尾大内線（三木町・嵐山町）建設予定地内 C 香川県道高松豊島原事務所予定地内（高瀬・香南・田中・東田・中・大川）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告書5 国道ハイバイパス・道道建設予定地内及び県道高松豊島原事務所予定地内の調査
平成4年度	A 道道11号高松東道路（三木町）建設予定地内 B 香川県道高松長尾大内線（香川市新町一・香松町）建設予定地内 C 香川県道高松豊島原事務所予定地内（三野西町・三野東部・香南・大川・大内）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告書6 国道ハイバイパス・道道建設予定地内及び県道高松豊島原事務所予定地内の調査
平成5年度	A 国道11号高松東道路（志度町）建設予定地内 B 国道438号（淡路市川津津町）建設予定地内 C 香川県道志度志度線（高松市内・志度町）建設予定地内 D 香川県道高松長尾大内線（高松市東山崎町・三川東町・三木町）建設予定地内 E 高松市土木事務所建設予定地内 F 香川県道高松豊島原事務所予定地内（大川・香南・田中・大川・大内・白島）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・F建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告書7 国道ハイバイパス・道道建設予定地内・高松市土木事務所建設予定地内及び香川県道高松豊島原事務所予定地内の調査
平成6年度	A 国道11号ハイバイパス（高松東道路・坂出・丸亀ハイバイパス）建設予定地内 B 国道438号・国道19号建設予定地内 C 香道（三木本分寺道ほか5路線）建設予定地内 D 高松東ファクトリーパーク開発事業予定地内 E 宮川改修予定地内 F 香川県農業基盤整備事業予定地内（白島・大川・三木北部・東田中・落合・横根）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・F建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告8 国道ハイバイパス・県道建設予定地内及び県道高松豊島原事務所予定地内の調査
平成7年度	A 四国横断自動車道（高松→高松港・津田→引田町）建設予定地内 B 国道11号高松東道路（志度町・津田町）・国道438号建設予定地内 C 香道（高松志度線ほか4路線）建設予定地内 D 高松東ファクトリーパーク開発事業予定地内 E 小規模河川西沙久改修予定地内 F 高松港頭地区開発事業 G 香川県農業基盤整備事業予定地内（香南・大内・田中・三木北部・三野川町・仲南）	分 布 調 査 試 湖 調 査	A 四国横断自動車道建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認 B・D高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の確定 C・E・F建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財詳細分布調査報告9 国道ハイバイパス等事業予定地内の調査

## 第2表 平成8年度香川県内遺跡発掘調査総括表

事業区分	番号	調査地区名	所在地	開 塗 期 間		面積 (m <sup>2</sup> )	遺 跡 名	種 別	時 代	保 護 措 置
				分布調査	試掘調査					
A. 国道32号旗艦状バイパス	1	佐古川津畠地区	綾歌町	6月25日	7月4・5日	70	佐古川遺跡	集落跡	中世	記録保存予定3,300m <sup>2</sup>
	2	川津地区	坂出市川津町	4月4日	4月9日	66				
	3	飯野字多洋線	丸亀市新野町	4月15日	21	池ノ下遺跡	集落跡	中世	280m <sup>2</sup> 記録保存	
	4	千足高松線	高松市岡本町	8月8日	8月14・15日	130	火葬墓	古代	協議中	
	5	紫雲出山線	能間町	9月20日	9月26日	30				
	6	紫雲出山線(須田バイパス)	能間町	11月8日	11月11～13日	120				
C. 県道事業	7	大内白鳥インター 一線	大内町	5月17日 9月19日	9月27日 10月1・2日	207	生層遺跡 原開遺跡	集落跡	弥生時代 古墳時代	記録保存予定2,000m <sup>2</sup>
	8	塩江屋島西線	高松市東幡田町	10月2日	40	竹元遺跡	集落跡	弥生時代 古墳時代	記録保存60m <sup>2</sup>	
	9	太田上町志度線	高松市多肥上町	10月3・4日 11月14・15日	106	多肥宮原遺跡	集落跡	弥生時代 古墳時代	記録保存予定 13,000m <sup>2</sup>	
	10	城山川	坂出市川津町	4月10日	23	川津六反地遺跡	集落跡	中世	記録保存予定700m <sup>2</sup>	
	11	医療短期大学	牟礼町	4月26日 7月3日	7月8～10日 7月25・26日	308	原中村遺跡	集落跡	弥生時代	記録保存予定2,000m <sup>2</sup>
	12	高松北署	高松市西内町	10月7日	10月9・10日	40	高松城跡	城館跡	近世	記録保存予定1,900m <sup>2</sup>
D. 県事業	13	宮川	高松市木太町	1月30・31日	90	上西原遺跡	溝状遺構	弥生時代	調査終了	
	14	大川天神地区	大川町	4月7日	4月22・23日	120				
	15	大内楠谷地区	大内町	5月1日	80	川田池西遺跡	聚落跡	中～近世	協議中	
	16	福浦地区	白鳥町	4月11日 5月22日	6月5・6日	100	神越遺跡	集落跡	協議中	
	17	一支部南地区	白鳥町	8月27日	60	一支部南遺跡	集落跡	弥生時代	協議中	
	18	宍喰池崎地区	白鳥町	8月12日	10月14・15日	110				
E. 県営農業基盤整備事業	19	田中地区	三木町	9月10日、 10月29日、 11月19日	11月21日	110				
	20	綾歌轟道	綾歌町	10月1・23日	10月28日	80	北原遺跡	集落跡	古代	記録保存約500m <sup>2</sup>
	21	三木北部地区	三木町	11月11日	11月18日	15				

第1図 調査地位置図  
(番号は第2表に対応する)



## 第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

### (1) はじめに

国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教委と建設省香川工事事務所との間で適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。中讃地域の主要幹線道路として整備が進められている国道32号線バイパスのうち綾南バイパスと綾歌バイパスについては、平成7年12月20日付け建四香第1755号で埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについての照会があり、分布調査をおこなった結果、10地区（35箇所）の埋蔵文化財の所在等を確認している。平成8年度はこのうち津畠地区において試掘調査を実施した。

また、県土木部により整備が進められている一般国道改良事業については、国道438号線の坂出市川津町内において、昨年度に引き続き試掘調査を実施した。

### (2) 調査の概要

#### 1 国道32号線（綾歌バイパス）

##### （位置と経緯）

平成12年度の供用を計画する路線のうち、用地買収がまとまって完了した津畠地区において試掘調査をおこなった。調査地は石塚山古墳群の所在する丘陵北側に位置し、この付近をピークとする微高地である。西側には中大東川が開析谷を形成して北流している。また、周囲には条里型地割が認められ、西方の綾歌町役場の南側は、縄文時代晩期から近世にかけての集落跡である佐古川遺跡が所在するなど、遺跡が密集する地域である。

##### （調査結果）

6箇所のトレンチ（調査面積約70m<sup>2</sup>）を設定し調査した結果、対象地の全域に中世（脚付き土釜出現以降）の集落が広がり、また、中央部に南西から北東に流れる旧河道を検出した。中世の遺構は第4層（第4図）上面で、灰色系と黒色系の埋土よりなるピット・溝状遺構・方形の掘り形をもつ井戸等を検出した。遺構は比較的密集する。旧河道は幅20~30m、深さ1m程の規模で、上から①茶褐色砂質土・②暗茶色粘質土・③灰色砂の順で埋積し、③層で須恵器片が出土した。

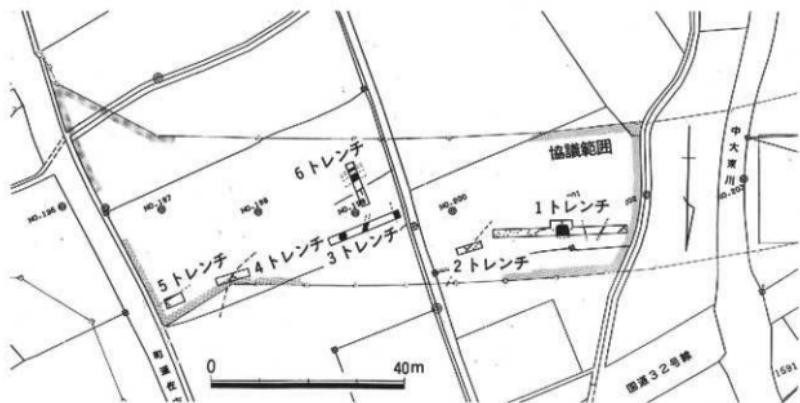
以上のことから、調査対象地の全域について事前の保護措置が必要と判断した。なお、当該地の小字から遺跡名を「佐古川遺跡」とした。



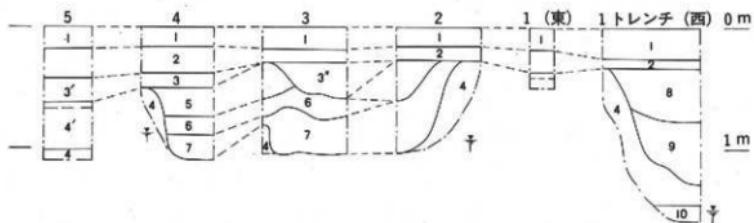
第2図 調査地の位置（「滝宮」）



写真1 調査地付近(建設省国土地理院1962年撮影)



第3図 トレンチ配置図



- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 水田耕作土            | 4 黄灰色粘质土 (地山)    |
| 2 床土・旧耕作土          | 5 茶褐色粘质土 (日河川埋土) |
| 3 灰色砂质土 (中世包含层)    | 6 暗茶色粘质土 (日河川埋土) |
| 3 灰色砂质土 (溝状通溝埋土)   | 7 灰色砂 (日河川埋土)    |
| 3 灰色シルト質土 (溝状通溝埋土) |                  |

第4図 断面模式図



写真2 遺構検出状況（1トレンチ）



写真3 旧河道断面（4トレンチ）

## 2 国道438号線

### (位置と経緯)

坂出市内の国道438号線の道路改良事業は、現在の国道の拡幅工事であり、用地買収の終了した箇所から暫時工事が施工されている。県教委においては用地買収が比較的まとまって完了した地点の試掘調査等を平成5年度より継続し、「川津川西遺跡」「川津井手の上遺跡」「川津六反地遺跡」などの内容が明らかになっている。今年度に試掘調査をおこなったのは城山川等が形成した緩傾状地上にあたる地域である。

### (調査結果及びまとめ)

調査対象地において5箇所のトレンチを設定した。調査面積は約66m<sup>2</sup>である。2・3トレンチにおいて溝状遺構1条・ピット1・不定形の落ち込み1基と中世土器細片を少量探集した。1トレンチは耕作土直下に地山と考えられる灰色細砂質土層を検出し、遺構・遺物なし。4・5トレンチは擾乱を被り遺構面は削平されていた。

2・3トレンチは、平成7年度に調査された川津井手の上遺跡に隣接する地盤であるが、遺構の密集度は低く遺存状況も悪いことから文化財保護法に基づく保護措置は不要と判断した。



A 国道438号線 試掘調査地

B 城山川 試掘調査地

C 県道飯野宇多津線 試掘調査地

- |             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| 1 下川津遺跡     | 2 川津中塚遺跡   | 3 川津下種遺跡    |
| 4 川津二代取遺跡   | 5 川津一の又遺跡  | 6 川津東山田遺跡1区 |
| 7 川津東山田遺跡2区 | 8 川津川西遺跡   | 9 川津六反地遺跡   |
| 10 川津井手の上遺跡 | 11 川津元結木遺跡 | 12 川津西又遺跡   |

第5図 調査位置及び周辺の遺跡（「丸亀」）



第6図 トレンチ配置図



写真4 調査風景（1トレンチ）

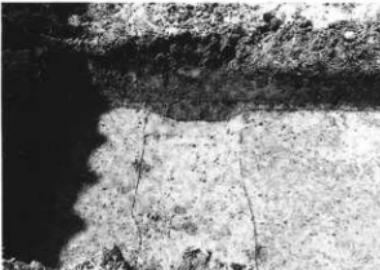


写真5 溝状造構（2トレンチ）

### 第3章 県道建設予定地内の調査

#### (1) はじめに

県教委では昭和63年度より、大規模な県道バイパス建設予定地内の試掘調査を適宜国庫補助事業に含めて実施してきた。毎年3月に関係部署に対しておこなう3カ年の事業計画の照会の回答と遺跡地図との照合によって、保護措置の必要の有無等を判断し、県道の場合は管轄の土木事務所との協議によって埋蔵文化財の保護措置を図っている。今年度、協議によって試掘調査をおこなうことになったのは以下の7路線である。

##### 1 飯野字多津線

###### (位置と経緯)

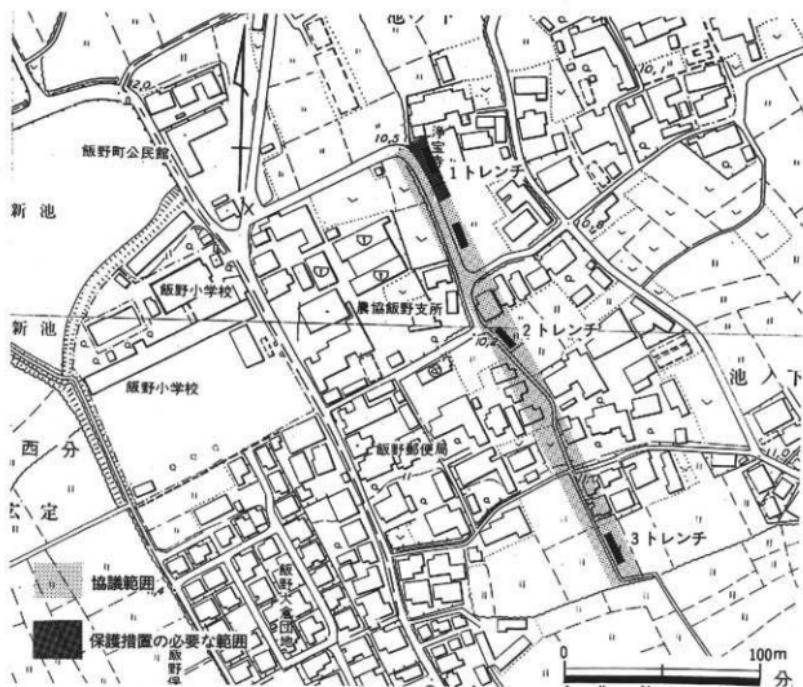
飯野山北麓の丸亀市飯野町東分に位置する（第5図）。平成7年度に路線の北部及び南部の試掘調査等がおこなわれ、一部において埋蔵文化財の包蔵地が確認されている。今年度は第7図のとおり延長約260mを対象とし用地買収の終了している地筆の3箇所にトレンチを設定した。

###### (調査の結果及びまとめ)

調査の結果、1トレンチ北部で落ち込み状の遺構が検出され、中世後半段階の土器が多数出土した。1トレンチ南部は搅乱を受けていた。2トレンチは耕作土直下に地山が現れ、遺構・遺物

は認められなかった。3トレンチも2トレンチと同様の堆積状況である。表土下約50cmに厚さ10cm程の火山灰層を検出した。周辺での知見から始良丹沢（A.T.）火山灰と考えられる。

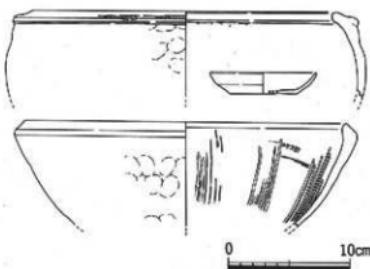
以上のことから、1トレンチにおいて搅乱が及んでいない範囲（聞き取りによる）について文化財保護法に基づく保護措置が必要である。なお、遺跡は小字名より「池ノ下遺跡」と呼称する。



第7図 トレンチ配置図（「丸亀市都市計画図」昭和57年を使用）



写真6 2トレンチ掘削状況



第8図 出土遺物実測図

## 2 千疋高松線

### (経緯と位置)

調査対象地は高松市岡本町から香川郡香南町川南にかけて位置する。現在に至るまで高松市南西部と香南町を結ぶ主要道路は同路線に限られ、道幅も狭く交通混雑の主要因であった。そこで、近年開港した新高松空港へのアクセス道路としての同路線のバイパスが計画され、工事は香南町側から隨時実施されてきた。今年度に入り、事業主体である高松土木事務所より事業予定範囲の連絡を受けた県教委では早急に分布調査を実施した。その結果、事業予定地は、谷筋を挟む低丘陵地帯で、付近には弥生時代の散布地で知られる「小田池西遺跡」が所在し、事業予定地内にも少なくとも中世までは遡ると推定される塚が所在することが判明した。この結果に基づき再度土木事務所と協議をおこなった結果、事前に試掘調査を実施することで合意に達した。



第9図 調査位置図（「高松南部」）

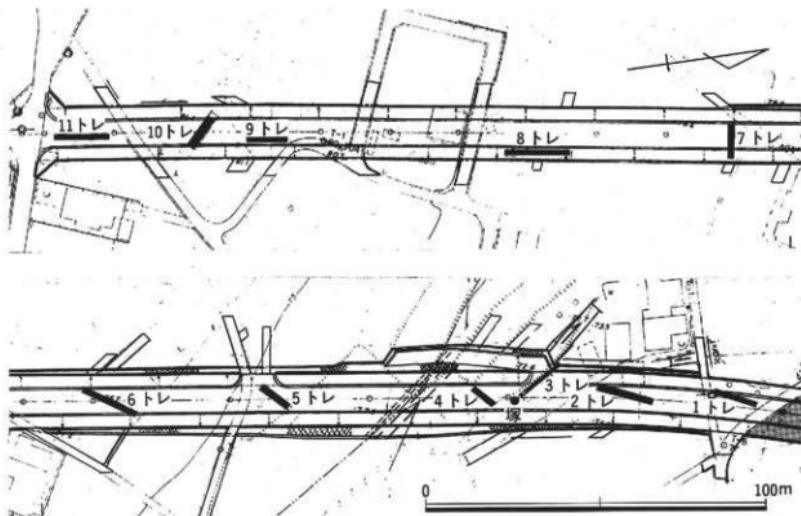
### (調査結果及びまとめ)

調査は第10図のとおり11箇所トレンチを配置しておこなった。調査面積は約130m<sup>2</sup>である。

調査の結果、11箇所全てのトレンチで遺構・遺物等は出土せず、耕作土直下で黄褐色シルト層（地山層）に至った。現地形から推察して、調査地は畠地等への開墾段階で大規模な削平を被ったものと考えられる。ただし、調査地内で現地調査の段階で発見された塚は、内部に元地権者が掘り出した須恵器の骨壺が安置されており、奈良時代の火葬墓の可能性が考えられる。



写真7 10トレンチ全景



第10図 テレンチ配置図

今後確認調査の必要な範囲

(まとめ)

以上のことから、今回の協議範囲において第10図に示すとおり塚の所在する範囲については文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要である。なお、1 テレンチ以北については今後改めて確認調査等をおこなう必要がある。



写真8 塚全景（南より）



写真9 塚出土須恵器

### 3 県道紫雲出山線

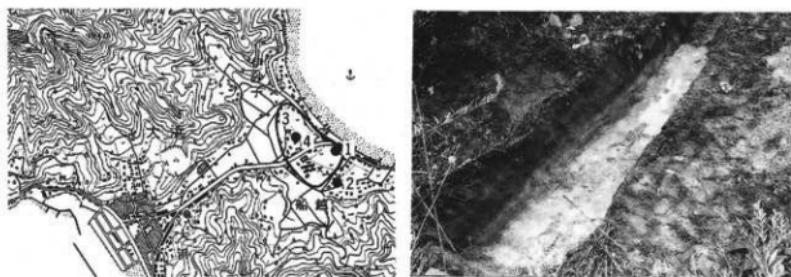
#### (経緯と位置)

調査対象地は三豊郡詫間町字大浜に位置し、多量の縄文土器・古墳時代の製塩土器が出土した周知の埋蔵文化財包蔵地「船越遺跡」に隣接する。工事は現道の拡幅整備で、事業主体である觀音寺土木事務所より工事計画の連絡を受けた県教委では、工事予定期積は僅かであったが、本遺跡の重要性を考慮して早急に分布調査を実施した。その結果、事業予定地は現在の海岸線から約100m程しか離れていないが、遺跡の立地状況から考えて遺跡の範囲が当該地まで伸びることが十分に考えられたため試掘調査を実施し、遺跡の所在状況の確認をおこなった。

#### (調査結果及びまとめ)

調査は第12図のとおり3箇所にトレーニングを設定しおこなった。調査面積は約30m<sup>2</sup>である。調査の結果、旧耕作土直下で厚く堆積する茶灰色砂層を検出し、明治初期まで当該地域では塩田が広がっていたことからみて、同層は海砂層と推定される。またこの層から土器細片が出土しているが、船越遺跡との関連は不明である。

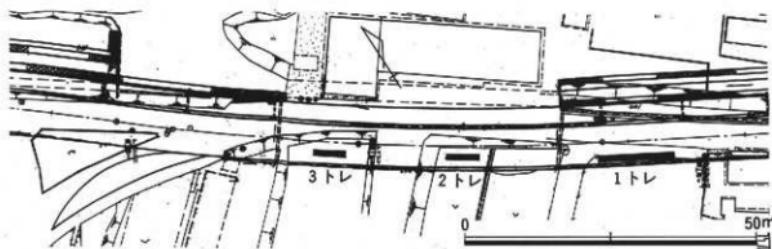
以上のことより、今回の協議範囲において文化財保護法に基づく事前の保護措置は不要である。



1 調査地 2 大浜遺跡  
3 船越遺跡 4 船越古墳

写真10 2 トレーニング全景

第11図 調査位置図（「紫雲出山」）



第12図 トレーニング配置図

#### 4 県道紫雲出山線（須田バイパス）

##### （経緯と位置）

調査地は、三豊郡詫間町字天満に位置する。現道の県道紫雲出山線は詫間町から荘内半島の基部を通じて仁尾町に至る唯一のルートで道幅が狭く、混雑も絶えなかったことから、県観音寺土木事務所により20数年前からバイパス道路の計画があったところである。

県教委においては、平成6年度から分布調査を実施し、工事実施前に確認調査の必要な範囲を示し協議をおこない、平成7年度には一部工事着手可能な範囲において工事立会を実施する等、適切な措置を図ってきた。ところが、今年度に至り用地買収状況に進展がみられ一部路線を本格的に工事着手する旨連絡があり、その範囲において改めて分布調査を実施した。その結果、事業予定地は荘内半島の一部を形成する博智山北麓の緩傾斜地で土器片が多量に散布していることより、土木事務所と協議の結果試掘調査を実施することで合意に至った。

##### （調査結果）

調査は第14図のとおり8箇所にトレーニチを設定しておこなった。調査面積は約120m<sup>2</sup>である。調査の結果東側丘陵部で設定した1・2トレーニチでは耕作土直下でピット・土坑等の遺構を検出したが全て近世以後のもので、耕作土中には多くの中世土器片が含まれていることより当該期の集落は既に削平等により消滅したものと考えられる。また、4・5トレーニチで出土した溝も中世段階まで遡る可能性があるものの、規模も小さく出土遺物も僅かで遺跡としての広がりを示すものではない。



1 調査地 2 詫間城跡 3 片山古墳  
4 詫間天満遺跡 5 古岡古墳 6 神宮寺跡

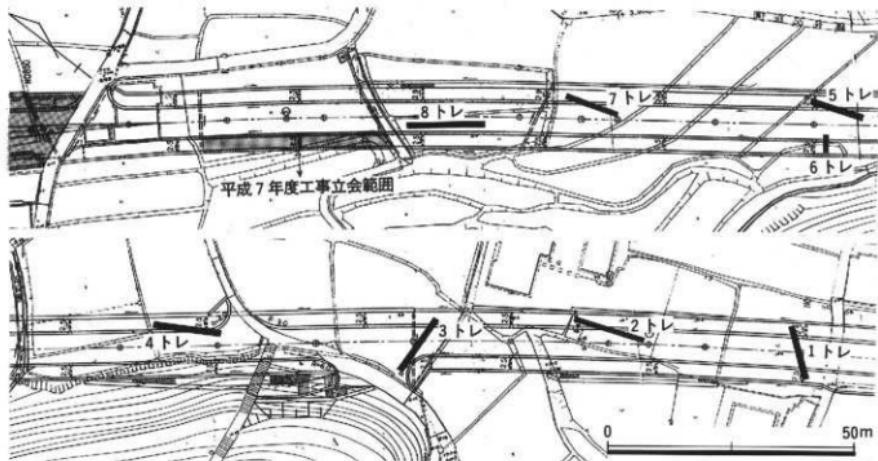
第13図 調査位置図（「仁尾」）



写真 1 トレーニチ（遺構検出状況）



写真12 3 トレーニチ全景



第14図 トレンチ配置図

■ 今後確認調査の必要な範囲

#### (まとめ)

以上のことより今回の協議範囲において、文化財保護法に基づく保護措置は不要である。しかし、調査の結果より、事業予定地一帯に中世期の集落が展開していたことが予想されることから、第14図に示す範囲については今後改めて確認調査等をおこなう必要がある。



写真13  
7トレンチ全景

## 5 大内白鳥インター線

### (位置と経緯)

東讃地方の津田～引田間の高速道路整備によって、大内町川東原間・白鳥町白鳥樋端にインターインジの設置が計画されている。標記事業は、インターと国道11号線との間約2kmを結ぶアクセス道路で、現道の拡幅が主体である。今年度は、用地買収の終了した地盤のうち、調査の可能な地点を選んで、試掘をおこなった。

調査対象地は、与田川の形成した扇状地と古川の形成したやや幅の広い谷底平野及び丘陵裾の斜面にある。このうち丘陵裾部は既に大規模な削平が行われており、試掘対象から除外した(3・4トレンチの間)。

調査対象地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は所在しないが、東方の丘陵頂部に全長約36mの前方後円墳である大日山古墳のほか高松廃寺跡などが知られている。また、当該地には条里型地割が明瞭に認められる。

### (調査の結果及びまとめ)

事業予定地の堆積層や遺構・遺物の状況は、試掘箇所を十分に確保できなかった事情もあって、各地筆ごとに異なっている。1、2トレンチは東方の丘陵からびる微高地が張り出し、古墳時代の遺構・遺物が検出された。一方、3トレンチは谷で地表下約1.4mの底から近代の遺物が採集された。4、5トレンチは削平された丘陵の裾部に相当し、5トレンチで遺構が検出されたが、事業地にわずかに広がるのみと思われる。6トレンチは表土直下に地山があらわれ、遺構・遺物は認められず、7トレンチでは沼状の堆積物が、8トレンチではその岸付近の堆積物と思われる層が検出された。遺物細片が僅かに含まれる。9トレンチは、厚さ60cmの2次堆積層と思われる層から磨滅していない弥生

土器片が多量に採集された。遺構の有無や性格は不明であるが、9トレンチより南側に遺跡が広がる可能性が高いものと思われる。10、11トレンチからは遺構・遺物は検出されなかった。

以上のことから、事業の実施に伴って保護措置の必要な範囲は第17・18図に示すとおりである。なお、北部の地域は「住屋遺跡」、南部の地域は「原間遺跡」と呼称することとする。



第15図 調査位置図（「三本松」）



写真14 1トレンチ調査状況

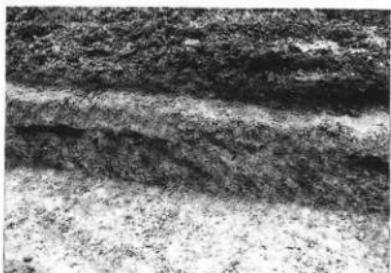
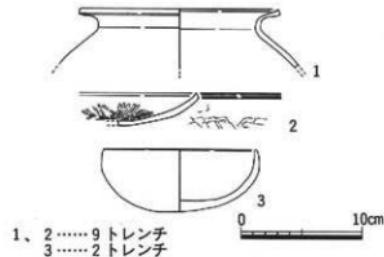


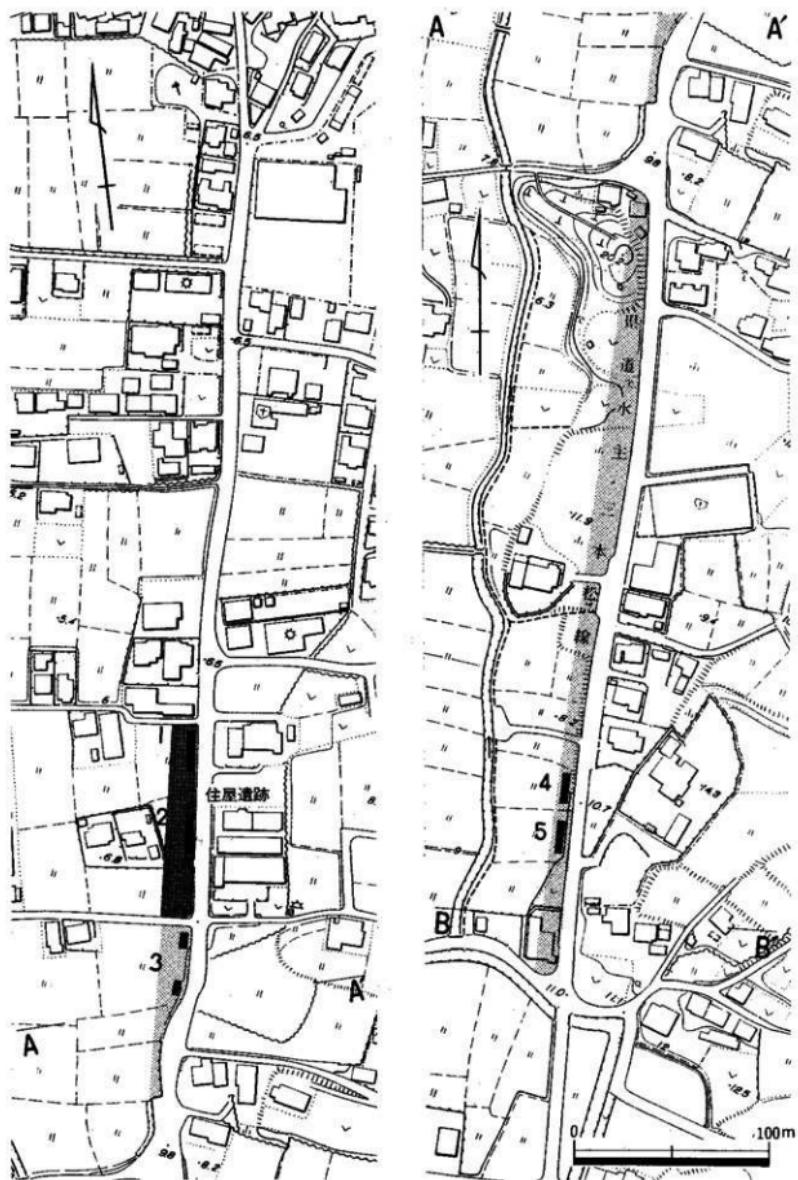
写真15 4トレンチ断面



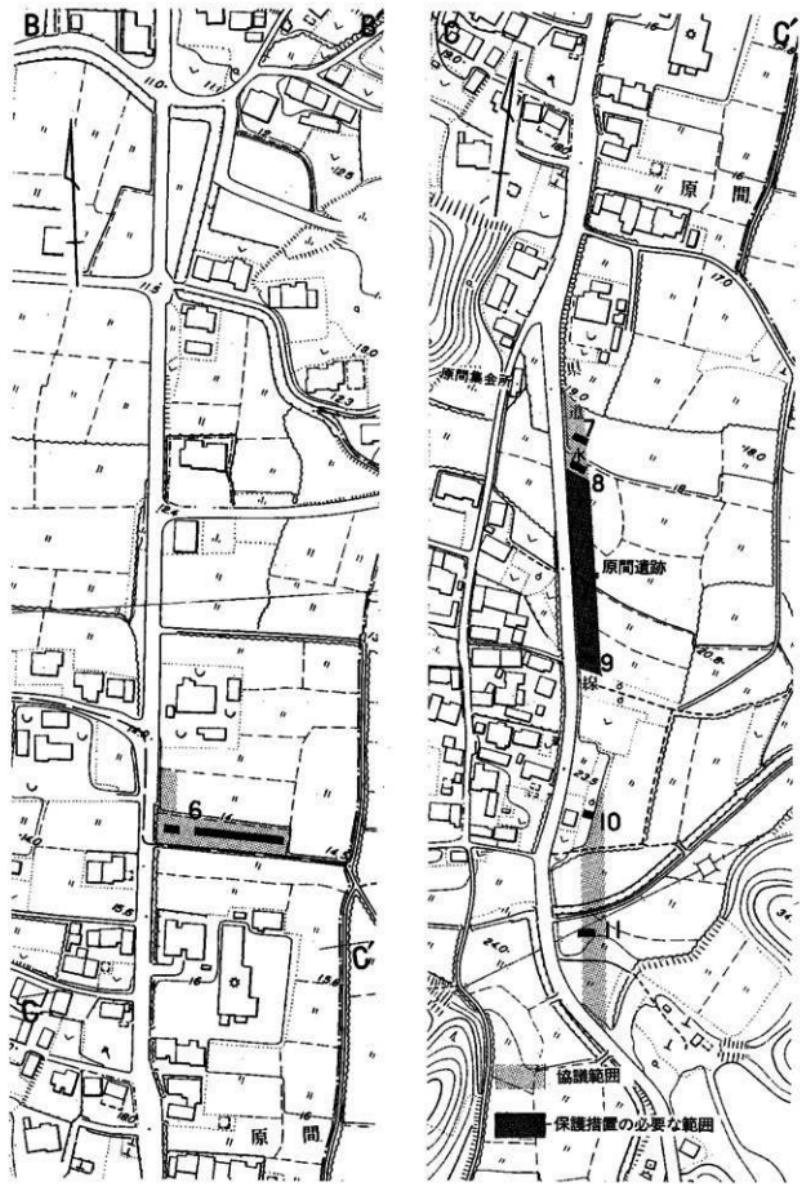
写真16 9トレンチ調査状況



第16図 出土遺物実測図



第17図 トレンチ配置図(1)（「大内町都市計画図」平成5年を使用）

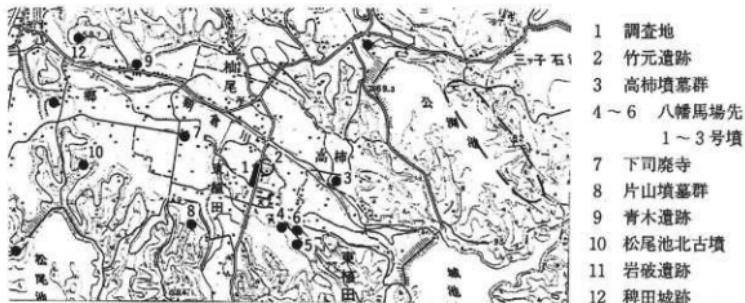


第18図 トレーン配置図(2)（「大内町都市計画図」平成5年を使用）

## 6 塩江屋島西線

### (経緯と位置)

調査対象地は高松市東植田町竹元に位置する。事業は現道である県道塩江屋島西線の拡幅工事で事業主体である高松土木事務所により北から随時工事が実施されている。平成6年度には昭和62年に弥生時代後期の土器が一括出土したことで著名な竹元遺跡周辺に工事が及び、県教委で工事立会をおこなった。その結果弥生時代後期の堅穴住居・大溝等のほか縄文時代晚期の土器片も検出している。今年度、立会地点からさらに南に工事が予定されたので、県教委で早急に分布調査を実施した結果、周知の竹元遺跡と地形的連続が認められた。この結果に基づき土木事務所と協議をおこなった結果、工事前に試掘調査を実施することで合意に達した。



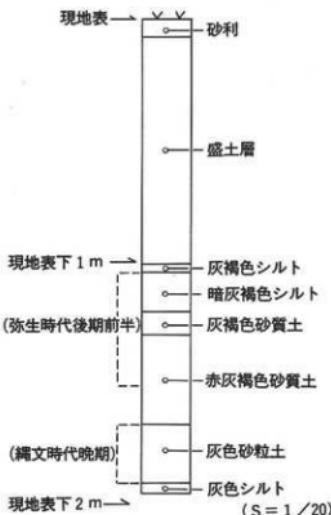
第19図 調査位置図(「川東」)

### (調査結果)

調査は第21図のとおり4箇所にトレーニングを設定しておこなった。調査面積は約40m<sup>2</sup>である。調査の結果、1トレーニングでは弥生時代後期前半の土器を比較的良好

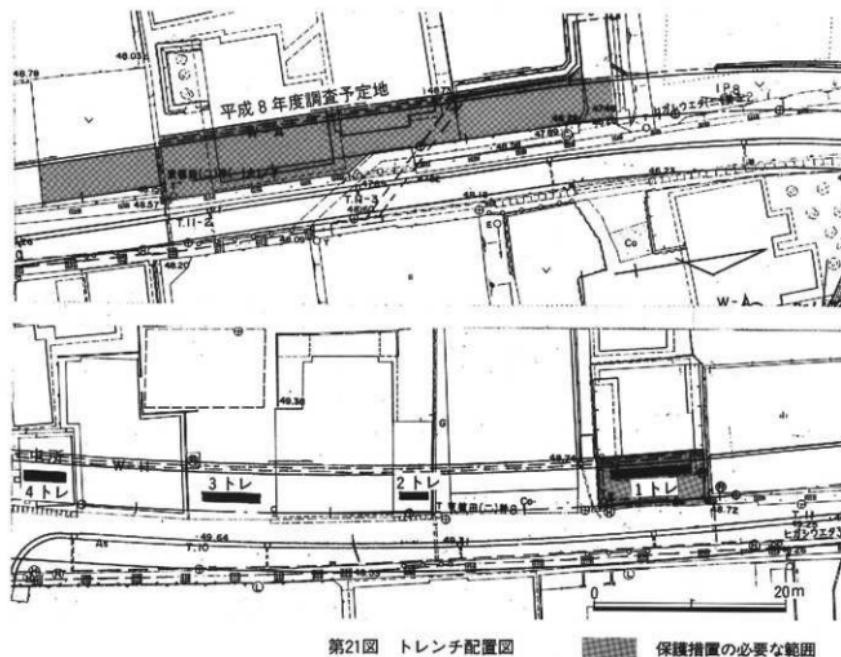


写真17 1トレ全景



第20図 1トレーン土層柱状図

に含む土器包含層を検出し、さらに下層からは磨滅は著しいものの縄文時代晚期と推定される土器片が出土している。2トレンチ以南については磨滅した弥生土器片が若干出土するが、土層の堆積状況から考えて、集落の縁辺部に相当する。



第21図 トレンチ配置図

■ 保護措置の必要な範囲

#### (まとめ)

以上の結果から、竹元遺跡の範囲は1トレンチ以北に展開するものと考えられる。しかし、同トレンチの北に接する範囲にはかつて地下約2.5m程まで養殖場建設に伴う掘削が及んでいることが確実なため、文化財保護法に基づき事前に保護措置の必要な範囲は第21図のとおりである。



写真18 1トレンチ出土遺物

## 7 太田上町志度線

### (経緯と位置)

調査対象地は香川インテリジェントパークとして整備の進む高松空港跡地の西北端から東西方向に延びる部分である。年度当初の協議においては事業化が数年先になると目されていたが、用地交渉等の進展によって、急遽試掘調査を実施することになった。

対象地の周辺は近年急速に開発が進んでいる地域で空港跡地遺跡、県立桜井高校・高松土木事務所の建設によって調査された多肥松林遺跡のほか多くの遺跡が所在する。また、対象地の東半を含む地域は、わが国最古の田園図で、国の重要文化財である「弘福寺領讃岐国山田郡田園」に描かれる地区の有力な比定地とされ、国庫補助をうけて高松市が数年来調査をおこなっているところでもある。

### (調査の結果及びまとめ)

試掘調査は2回に分けておこない、用地買収の終了した地筆、稻の刈り取りの終了した地筆に計8箇所にトレーンチを設定した。各トレーンチの内容は第3表にしめす。

各トレーンチにおいて検出した遺構・遺物や周辺での調査成果を総合すると、8トレーンチから西側市道までの間に遺跡が存在しないと考えられるほかは、対象地全域に遺跡が広がるものと判断される。第23図に示す範囲は、西側を「多肥松林遺跡」、東側を「多肥宮尻遺跡」として文化財保護法に基づく保護措置が必要である。



第22図 調査位置図（「高松南部」）



写真19 1 トレーンチ調査状況



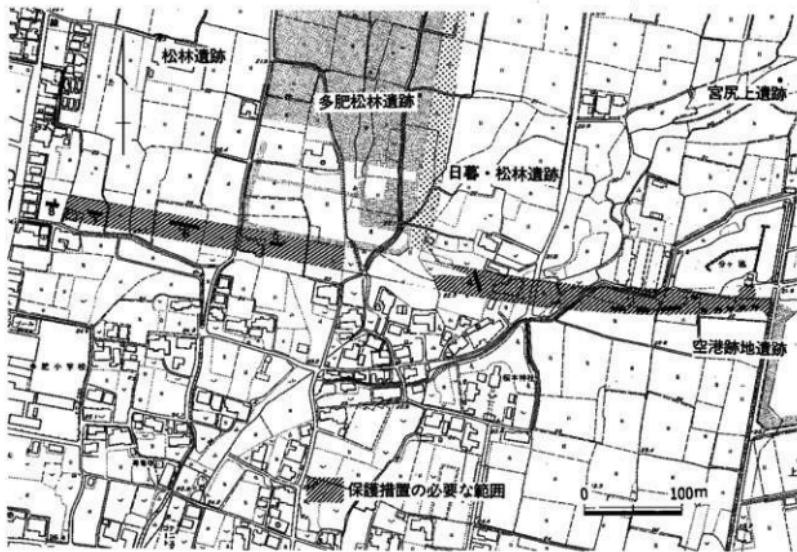
写真20 2 トレーンチ調査状況



写真21 4 トレーンチ旧河川断面



写真22 5 トレーンチ掘削状況



第23図 トレンチ配置及び周辺の遺跡（「高松市都市計画図」昭和63年を使用）

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	a 10×0.5	なし	なし	a, b トレンチは耕作土・灰色シルト質土層の順で堆積し、灰色砂礫層にいたる。c トレンチでは不明瞭であるが、柱穴・土坑状の遺構を確認。土器は弥生時代中期のもの。d, e トレンチでは遺構・遺物なし
	b 10×0.5	なし	なし	
	c 10×0.5	柱穴	弥生土器	
	d 10×0.5	なし	なし	
	e 5×0.5	なし	なし	
2	a 4×1.2 b 10×1.2	なし	なし	a トレンチでは分ヶ池の一部を確認。b トレンチは表土直下に池山。
3	a 10×0.5 b 10×0.5	柱穴	須恵器片	表土下に灰色砂質土層・暗茶褐色砂質土層が堆積し、灰色砂礫にいたる。黒色系の埋土の柱穴数個を検出した。
4	14×1.5	旧河川	弥生土器	黒色粘質土・草本質泥炭で堆積する旧河川(深さ1.5m)を検出。弥生土器片を包含する。
5	8×1.0	溝状遺構	須恵器片	表土直下に地山(黄灰色粘質土層)。幅0.5mの溝検出。包含層から須恵器出土。
6	13×1.5	旧河川	弥生土器	黒色粘質土・草本質泥炭で堆積する旧河川(深さ1.2m)を検出。弥生土器片を包含する。
7	8×1.0	溝状遺構	なし	表土直下に地山(黄灰色粘質土層)。幅1mの溝検出。
8	5×1.0	なし	なし	表土直下に地山(灰色砂礫層)。遺構・遺物なし

第3表 各トレンチの概要

## 第4章 県事業予定地内の調査

### (1) はじめに

今年度は県道以外の県関係事業として、小規模河川城山川改修事業地・県立医療短期大学建設予定地・高松北署移転予定地・小規模河川宮川改修事業地の試掘調査を実施した。

### (2) 調査の概要

#### 1 城山川

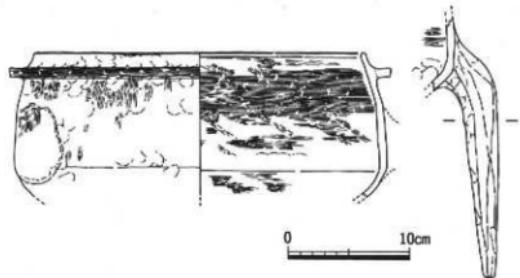
##### (経緯と位置)

城山川は、2級河川大東川の支流で、城山山麓に源を発し半径1km程の扇状地を形成し、大東川に合流している。現在の流れは扇状地面を深く開析しており、また、一部の流路は周辺に認められる条里型地割に合致するように人為的に固定されている。現在大東川の河川改修工事が進められ、城山川も改修される計画である。今回の調査対象地は大東川に合流する付近(第5図)の坂出市川津町六反地で、周辺には川津一の又遺跡、川津六反地遺跡などが所在している。

##### (調査の結果及びまとめ)

2箇所にトレンチを設定した。調査面積は約28m<sup>2</sup>である。1トレンチでは城山川の開析谷に堆積したと思われる遺物包含層(第26図3~7層)を検出した。遺物は脚の付く土釜や椀などの中世のもので、磨滅もなく破片も比較的大きい良好な状態で出土している。3~7層からの出土遺物には大きな年代差はない模様である。恐らく北側の段丘面上に中世集落が所在しているものと思われる。2トレンチは1トレンチと類似する堆積層が認められたが、遺物の包含は認められなかつた。

のことから城山川右岸の第25図に示す範囲は、文化財保護法に基づく保護措置が必要である。



第24図 出土遺物実測図

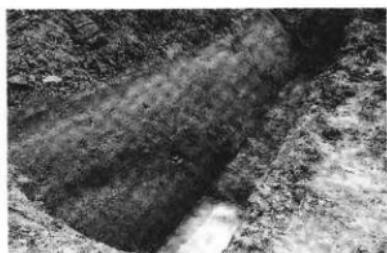


写真23 旧河川断面

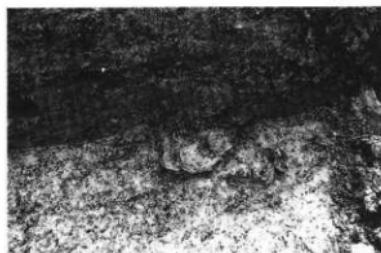
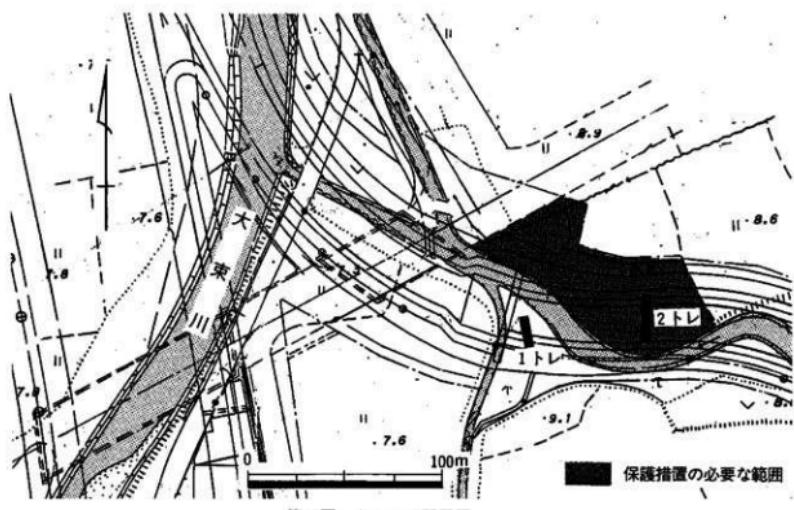
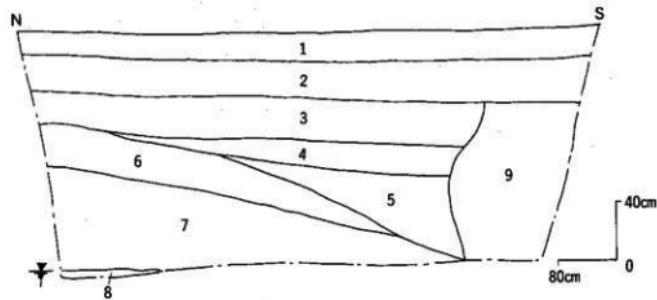


写真24 遺物出土状況



第25図 トレンチ配置図



- |   |                      |
|---|----------------------|
| 1 水田耕作土                                   | 5 灰色粘質土（小礫、Mn、Fe 含む） |
| 2 灰色細礫まじり砂質土                              | 6 灰色粘土（Fe 含む）        |
| 3 灰色小礫まじりシルト質土（Mn、Fe 含む）                  | 7 灰色粘土（やや青味をおびる）     |
| 4 灰色小礫まじりシルト質土<br>(茶褐色粘質土の 5 cm 程のブロック含む) | 8 黄灰色砂礫              |
|   | 9 搅乱層                |

第26図 1 トレンチ断面模式図

## 2 県立医療短期大学

### (経緯と位置)

県立医療短期大学の設立は県政の重要施策に位置付けられ、建設の急がれている事業である。設立準備室からの事業予定地に係る埋蔵文化財包蔵状況の照会を受けた県教委は、予定地に隣接して弥生時代の遺跡である「原中村遺跡」が所在すること、面積が広大であることから遺跡の所在する可能性が高いと判断し、試掘調査を実施することで協議が整った。

事業予定地は木田郡牟礼町大字原字中村に所在し、東西南北を深い谷に囲まれた孤立丘状を呈する尾根部とその西側の谷部からなる。尾根は南側中央部に比高10m程の小丘があり、その周囲に平坦面が広がり、畑・宅地となっている。一部の畑には土器細片が散布している状況が認められた。谷部は10年程前におこなわれた圃場整備によって大規模な地形変更を受けている。

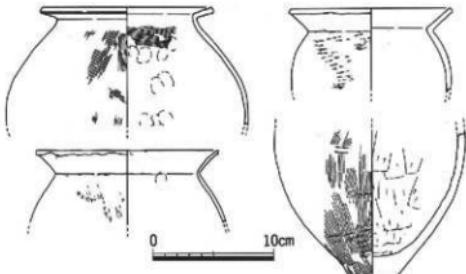
### (調査結果及びまとめ)

試掘調査は3回延べ5.5日間に24箇所のトレンチを設定しておこなった。この結果、尾根部は風化によってマサ化しており、平坦面は削平されていることが判明した。このうち5・6トレンチは削平を免れた部分にあたり弥生時代後期の遺物(第28図)を多量に包含する溝(幅1.5m・深さ0.2m)と思われる遺構を検出した。なお、当初遺物の散布が認められた畑においては遺構は検出されなかった。谷部は現在の平坦面を刻む幅50mに近い谷が存在しており、圃場整備によって3m近く盛り土されていることが判明した。これらに遺物の包含は認められなかった。24トレンチでは弥生時代後期の遺物を含む旧河川が検出された。開析を免れて一部遺存したものと考えられ、23・19トレンチには認められなかった。

以上のことから第29図に示す範囲に埋蔵文化財包蔵地が所在し、それ以外については保護措置は不要と判断される。



第27図 調査位置図（「志度」）



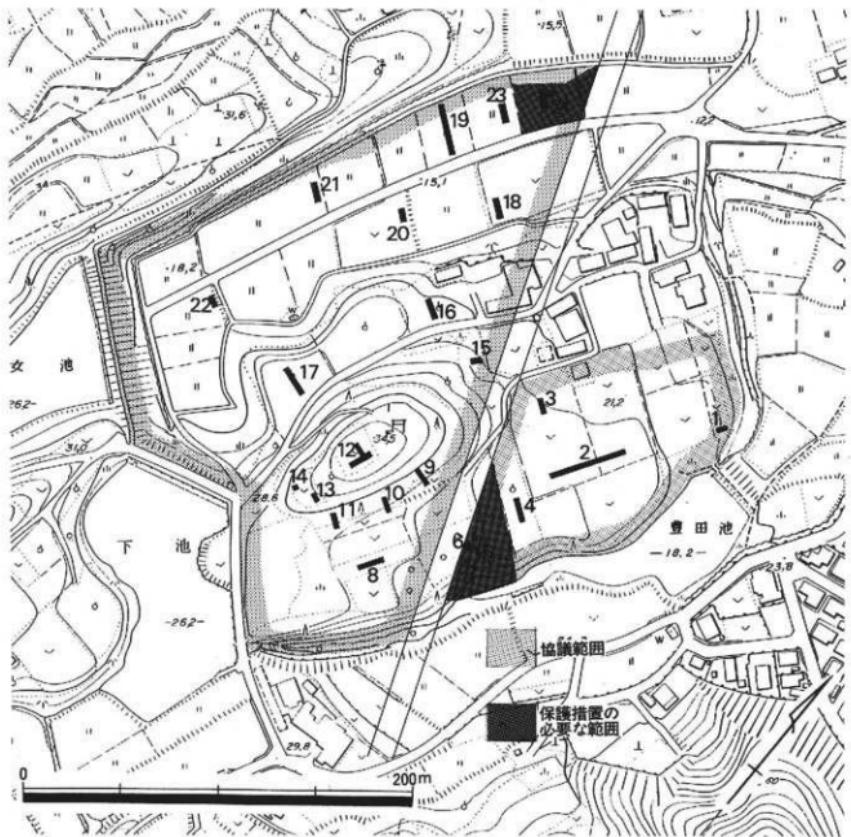
第28図 出土遺物実測図



写真25 調査地遠景（南から）



写真26 2トレンチ掘削状況



第29図 トレーンチ配置図



### 3 高松北署

#### (経緯と位置)

調査対象地は高松市西内町に位置する。港頭地区開発事業に伴い同市内丸の内町に所在する高松北警察署が、現在JR四国付属病院の在る西内町に移転することが確定し、これに伴い県教委では県警察本部会計課と移転に伴う埋蔵文化財の保護についての協議をおこなった。その結果、移転予定地は江戸時代の絵図等によると高松城の外堀内側に位置していることから移転前に試掘調査をおこない保存協議に必要な資料を得ることで合意した。

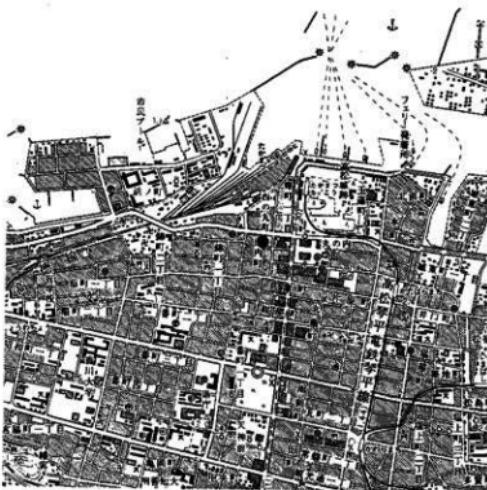
試掘調査にあたっては、地権者である(株)JRの協力を得、病院内での調査ということとも十分に考慮して慎重におこなった。

#### (調査結果)

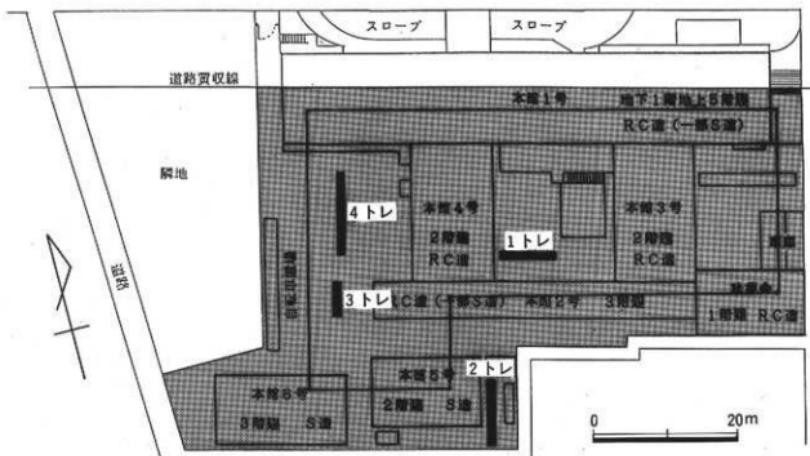
調査は第31図のとおり4箇所設定しておこなったが、4トレンチについては配管等の影響で遺構面までの掘削が不可能であった。調査面積は約40m<sup>2</sup>である。調査の結果、2トレンチの暗灰褐色シルト層上面で検出した礎石と思われる大石は、今年度発掘調査を実施している西の丸地区の第2整地面(18世紀前半)に相当すると考えられる面に据えられていることが確認された。また、それ以下の層は一部を除いて安定しているので、17世紀の遺構は残存している可能性が高いことが推定される。しかし、西の丸地区の第1遺構面及び第1整地面(18世紀後半)に相当する面は大部分が近現代の搅乱を受けている。一方3トレンチでは、海拔約1m以下の層は安定した堆積をしており、保存状況は良好であると考えられる。最下層の黄灰褐色砂質土の上面は西の丸地区の第3整地面(17世紀)と考えられる。

#### (まとめ)

移転予定地は、絵図から推定すると17世紀前半の生駒期には香東川の付け替え工事をおこなつたことで有名な西島八兵衛の屋敷の西側付近にあたり、19世紀初頭には稲田外江の屋敷内にあたる。このことを考慮して今回の調査結果を分析すると、移転予定地内は、既設の建物等によりある程度の破壊は受けているものの18世紀前半以前の層(第2整地面以下)については保存状態がよく遺構の存在が推定される。したがって、第31図に示す範囲については文化財保護法に基づく事前の保護措置が必要である。



第30図 調査位置図（「高松北部」）



第31図 トレンチ配置図

■ 保護措置の必要な範囲

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	5.0×1.2	なし	瓦片	人力による掘削の為、大部分で遺構面まで達しなかったが、一部で現地表下約1.5m下において攪乱を受けない層を検出した。
2	6.4×1.2	礎石 石列	瓦片	江戸時代末～明治と思われる礎石・石列等を検出したが、周辺は攪乱が著しい。下層の暗灰褐色シルト層上面で原位置を保つと考えられる礎石を検出した。
3	3.0×1.6	なし	瓦片 陶磁器片	現地表下約1.3～1.6m程攪乱を受けるが、下層は安定した堆積状況を示す。検出した最下層より、近世初頭と考えられる土器片が出土
4	5.5×1.4	なし	なし	パイプ等埋設により、遺構面まで掘削不可能

写真19 1トレンチ調査状況



写真29 1トレンチ調査状況

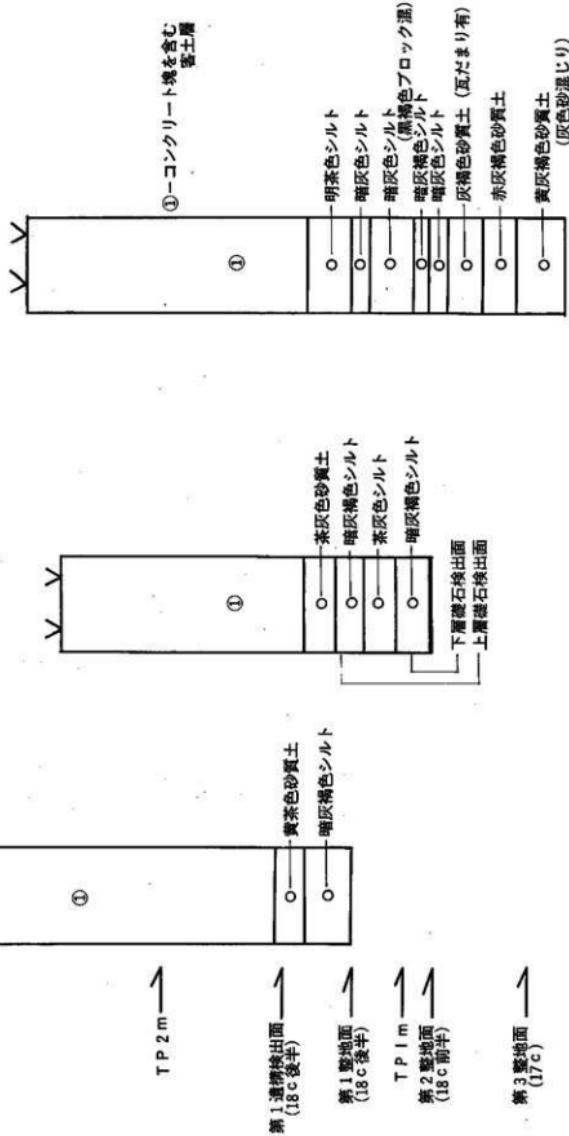


写真30 3トレンチ断面

(1トレ)

(2トレ)

(3トレ)



第32図 土層柱状図

#### 4 宮川

##### (経緯と位置)

高松市が実施する太田第2土地区画整理事業地の中央部の東端を北流する宮川は、詰田川の合流点から上流にむけて改修工事が進められている。平成6年度には白山神社古墳の隣接地で試掘調査をおこない、旧流路から多量の弥生土器が出土している。今回、その上流1kmの地点において試掘調査を実施した。調査対象地は大池北側の延長260mの区間である。

宮川は高松平野のかなり部分を占める香東川扇状地上の旧河道に沿って流れている。流路の一部は周辺に認められる条里型地割の坪界線に沿って人為的に固定されている。対象地の南側至近には中世・弥生前期と推定される2枚の水田遺構が検出された「上西原遺跡」が所在する。

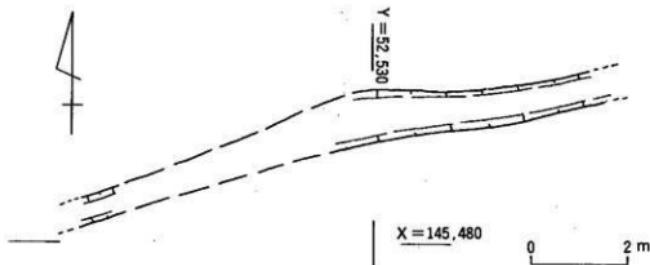
##### (調査の結果及びまとめ)

調査対象地に4箇所のトレンチを設定した。面積は約90m<sup>2</sup>である。内容を第5表にしめす。調査の結果、3トレンチで黒褐色粘質土で埋積する溝状遺構1条を検出したほかは、遺構・遺物は僅少であった。なお、3トレンチで検出した溝は、トレンチを拡張し完掘し、若干の弥生時代中期後半もしくは後期前半段階の遺物細片を採集した。

以上のことから、今回トレンチ掘削が不可能であった2トレンチの(南)と(北)の間で再度試掘調査等をおこなう必要が認められるほかは、文化財保護法に基づく保護措置は終了したと判断する。なお、3トレンチの水田南半を「上西原遺跡」として遺跡台帳に登録することとする。

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	19×1	溝・土坑	なし	耕作土下に約50cm花崗土が貼られる。遺構は近現代と考えられる。
2(南)	8×1	落ち込み	なし	南端で宮川に沿う落ち込み(深1.2m)を検出
2(北)	4×1.6	なし	なし	厚さ40cmの灰色シルト質土層が堆積する。
3	40×1	溝状遺構	弥生土器	表土直下に地山。南端付近で溝状遺構検出。
4	8×1.6	なし	なし	表土直下に地山。遺構・遺物なし。

第5表 各トレンチの概要



第34図 溝状遺構 平面図(座標は国土座標IV系)



第33図 調査位置図  
(「高松南部」)



第35図 トレーンチ配置図（「高松市都市計画図」昭和63年を使用）



写真31 作業風景（1トレーンチ）



写真32 溝状遺構検出状況

## 第6章 県営農業基盤整備事業等予定地内の調査

### (1) はじめに

県営は場整備事業と埋蔵文化財の保護については昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加え、平野部及び低丘陵部における遺跡の有無・内容等を確認してきた。その経緯は平成5年度の調査報告に詳述がある。今年度は昨年度以前より継続する県営は場整備事業予定地ほか6箇所で試掘調査を実施した。さらには場整備事業と同様、県農林部土地改良課が事業主体となる農村活性化住環境整備事業三木北部地区および県営単独緊急農道整備（綾歌地区）の試掘調査を調査対象に加えた。

### (2) 調査の概要

#### 1 大川天神地区

##### （経緯と位置）

調査対象地は大川郡大川町大字富田中字天神に位置し、県道高松長尾大内線の北側で並走する津田川が形成した河岸段丘状地形の南側緩斜面地に相当する。この地域は文献等によると旧南海道の推定地でもあり、また西には中世の大規模集落として著名な千町遺跡が、東には縄文



第36図 調査位置図（「志度」）



第37図 トレーンチ配置図

晩期の土器を出土した石仏遺跡が所在する。以上のことより当該地にも周辺に展開する遺跡に関連のある遺跡が所在する可能性が認められたため、事業主体である県大川土地改良事務所と埋蔵文化財の保護に関する協議をおこなった。その結果、地権者等の協力も得て事前に試掘調査を実施することで合意に達した。

#### (調査結果及びまとめ)

調査は第37図のとおり12箇所のトレンチを設定しておこなった。調査面積は約120m<sup>2</sup>である。

調査の結果、石仏遺跡と同様の段丘地形上では厚く砂層が堆積している状況が検出され、現津田川に流れ込む旧河川の氾濫原であった可能性が高い。また、調査対象地西側の一部で中世土器を僅かに含む包含層及び土壤等を検出したが遺構も僅かで遺跡としての広がりを想定できなかった。ただし第37図に示す範囲については現地踏査の結果、中～近世段階の塚が確認されたため、その移転等に際しては、地下遺構の有無等の確認が必要である。



写真33 2トレンチ全景



写真34 10トレンチ断面



写真35 12トレンチ全景

## 2 大内楠谷地区

#### (経緯と位置)

調査対象地は大川郡大内町大字水主字楠谷に所在し、平成7年度に実施した四国横断自動車道（津田～引田）建設に伴う埋蔵文化財分布調査において楠谷B地区として遺跡の所在の可能性が認められた範囲の両側に相当する。地形的には大内町を流れる番屋川の支流である小規模河川が開削した谷地形部及びそれを形成する南東斜面地で構成される。事業予定地の北側には独立丘陵の北山が在り、その頂上部には弥生時代の墳墓群が所在する。以上のことから、県教委では事業予定地内に遺跡の所在する可能性が高いと判断し、事業主体である大川土地改良事務所と協議のうえ試掘調査を実施した。なお、調査に当たっては、地権者の方々の協力を得ておこなった。



第38図 調査位置図 (「三本松」)

(調査の結果及びまとめ)

調査は第39図のとおり6箇所にトレンチを設けて実施した。調査面積は約80m<sup>2</sup>である。調査の結果、1・2トレンチで溝・ピット・土壤等の集落域が想定される遺構が検出された。出土遺物はごく僅かであるが、おむね古代末～中世前半の所産と推定される。この集落は番屋川支流が形成した河岸段丘上及び同河川に向かって伸びる低丘陵上に営まれたものと考えられる。

以上により、第39図に示す範囲については、今後「川田池西遺跡」と称して文化財保護法に基づく適切な保護措置を図る必要がある。



第39図 トレンチ配置図

■ 保護措置の必要な範囲

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	11.0×1.2	土坑	中世土器	現地表下約70cmで遺構面。埋土は灰褐色砂粒土。土器片は磨滅する。
2	16.0×1.2	溝3 ピット2 土坑2	中世土器	現地表下約75cmで遺構面。埋土は灰褐色シルト。ピットは径20cm内外で深さ15cm。
3	4.0×1.2	なし	なし	現地表下約80cm以下に灰色砂層が厚く堆積する。湧水が激しい。
4	11.4×1.2	なし	なし	3トレンチと同じ
5	11.0×1.2	なし	なし	3トレンチと同じ
6	9.0×1.2	なし	なし	現地表下約60cmで暗茶灰色岩質土(褐色ブロック混)を検出。地山と考えられる。

第5表 各トレンチの概要



写真36 2トレンチ全景



写真37 4トレンチ全景

### 3 白鳥極端地区 (経緯と位置)

調査対象地は大川郡白鳥町白鳥字極端に位置し、湊川が開析した広大な平野部西端の同河川と白鳥平野と大内平野を区画する低丘陵に挟まれた狭い緩斜面地である。現在では同河川は調査対象地の東側に接して平野西部を流れるが、微地形の観察及び地元聞き取り等によると、約100年程前には、同河川は平野部西半分を中心にかなり蛇行して流れていたと考えられる。また、調査対象地の西側に南北に伸びる低丘陵は「神越古墳」「神越桃山古墳」ほか多くの古墳の所在が知られ、大内町側も含めて丘陵裾部では古くから集落が所在していた可能性が高い。

当該地において圃場整備事業の計画を進めていた大川土地改良事務所から工事計画の連絡を受けた県教委では、事業地が四国横断自動車道建設予定地の隣接地であることも考慮して早急に分布調査を実施した。その結果事業予定地は、弥生土器片・石包丁等を出土した「神越遺跡」を含むことが判明したため、土地改良事務所と協議のうえ事業予定地全面を対象に試掘調査を実施した。

#### (調査の結果及びまとめ)

調査は第42図のとおり10箇所設定し実施した。調査面積は約100m<sup>2</sup>である。調査の結果5、6トレンチで弥生時代後期半を主体とする遺構・遺物を検出し、当該期の集落跡が所在することを確認したが、その他のトレンチでは灰色砂礫層が厚く堆積しており旧湊川の氾濫原であることが判明した。したがって、弥生時代の集落は5・6トレンチを境界に事業予定地外の西側丘陵上まで広がることが予想された。また、6トレンチでは若干であるが古墳時代後期の須恵器片も出土しており、西側丘陵上に所在する「神越桃山古墳」との関連も考えられる。

以上のことから、第42図に示す範囲については「神越遺跡」として、今後文化財保護法に基づく適切な保護措置が必要である。ただし從来考えられていた「神越遺跡」の範囲については、1トレンチの結果から旧湊川の氾濫原であることが判明し、以前遺物の散布のみがあったことが推定される。



第42図 調査位置図(「三本松」)

第7表 各トレンチの概要

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	6.4×1	なし	なし	現地表下約55cm以下に茶灰色疊層が厚く堆積
2	10.5×1	なし	なし	現地表下約30cmから茶灰色系砂層が厚く堆積
3	6.2×1	なし	土器細片	現地表下約60cmより堆積する茶色砂層より土器片出土。流れ込みと考えられる。
4	6.4×1	なし	土器細片	3トレンチと同じ
5	11×1 ピット1 溝1 落ち込み	弥生土器		西側にむかって緩やかに傾斜する地山面を検出し、遺構は地山面を掘り込んでいる。遺構面の最深部は現地表下1m。
6	8.7×1	なし	須恵器片 弥生土器	トレンチ西側半分は西接するため池堤防建設時の搅乱層、東半分は、現地表下約60cmに弱暗灰褐色シルト(厚さ約16cm)を検出、弥生土器を多量に含む。
7	7.7×1	なし	土器細片	現地表下約50cmで茶灰色系疊層を検出。
8	4×1	なし	なし	現地表下約80cmで茶灰色系疊層を検出。
9	3.5×1	なし	なし	8トレンチと同じ



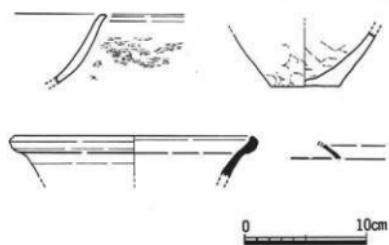
写真39 調査地遠景



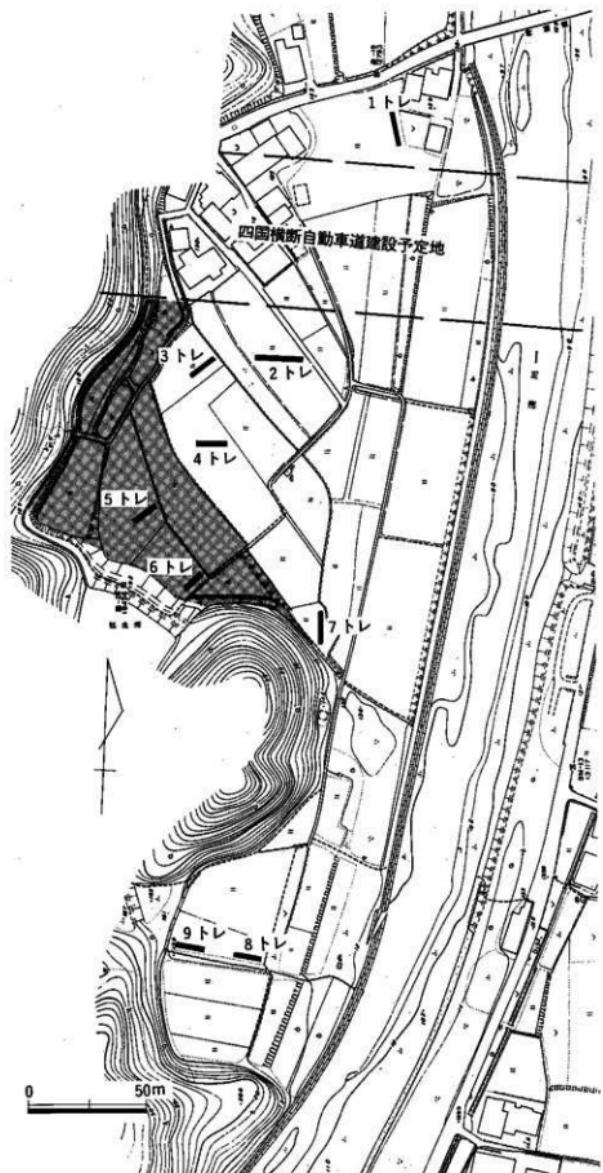
写真39 5トレンチ (遺構検出状況)



写真 6トレンチ断面図



第41図 出土遺物実測図



第42図 トレンチ配置図

#### 4 白鳥一支部南地区

##### (経緯と位置)

調査対象地は、大川郡白鳥町白鳥字一支部に所在し漆川が形成した平野の東部に位置する。微地形的には平野東側山塊中の谷地形前面に広がる扇状地端部に位置する。事業主体である大川土地改良事務所から事業計画の概要について連絡を受けた県教委では早急に分布調査を実施した。その結果、扇状地奥には弥生時代の集落遺跡「成重北遺跡」ほか多くの遺跡が所在し、同時期集落域が当該地まで伸びる可能性が考えられた。そのため、土地改良事務所と協議をおこなった結果、事業の実施前に試掘調査をおこなうことで合意した。

なお、調査にあたっては、白鳥町教育委員会はじめ地権者の方々の協力を得た。

##### (調査の結果)

調査は第44図のとおり6箇所にトレントを設定しておこなった。調査面積は約60m<sup>2</sup>で、概要是第8表のとおりである。調査の結果、1~4トレントで弥生時代後期後半を主体とする遺構・遺物が出土した。特に4トレントでは直径約2m程の土壌状遺構を検出し埋土下層からは弥生土器が多量に出土している。第45図の高杯はいわゆる下川津B類土器で白鳥平野部では初例となる。また、埋土上層及び遺構面上層の遺物包含層からは古代後半と考えられる黒色土器片・土師器片が出土しており、当該期の集落が周辺に展開している可能性も高い。

##### (まとめ)

以上の結果より、第44図に示す範囲については「一支部南遺跡」として今後文化財保護法に基づく適切な保護措置を図る必要がある。



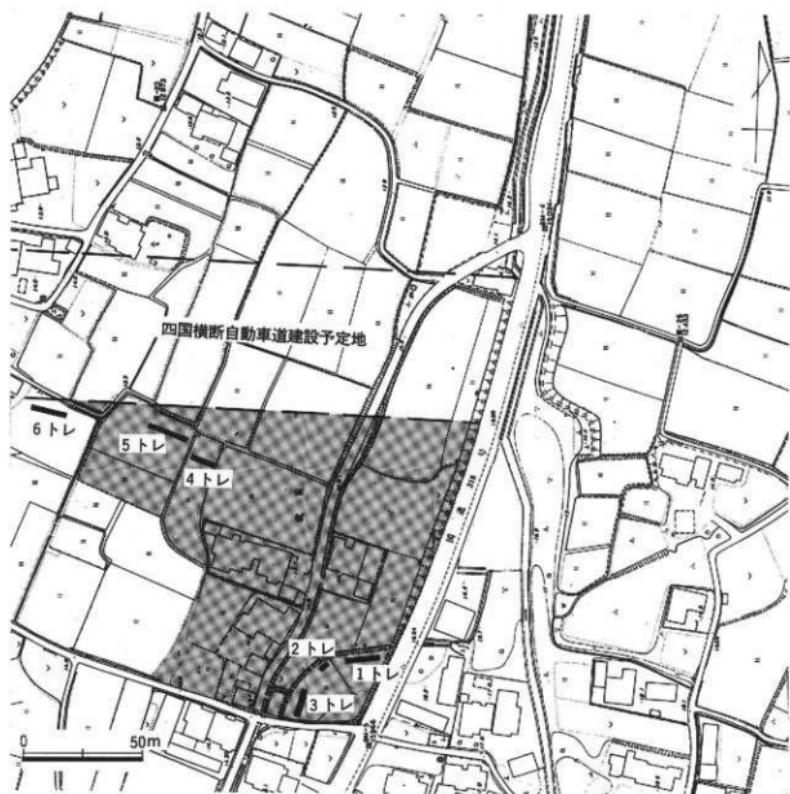
第43図 調査位置図（「三本松」）



写真41 1トレント全景

第8表 各トレントの概要

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	11.2×1.0	なし	弥生土器片	耕作土下約95cmで厚さ約15cmの暗灰褐色シルト(弥生包含層)。下層は茶灰色砂粒土。
2	3.0×1.0	なし	弥生土器	耕作土下約85cmで弥生土器包含層。
3	6.5×1.0	ピット	弥生土器片	現地表下約80cmで弥生土器包含層。包含層直下で茶灰色砂粒土を掘り込むピットを検出。
4	7.8×1.0	土坑状遺構	土師器片 黒色土器 弥生土器	耕作土下約25cmで古代後半期の土器を含む包含層。その下層(灰褐色シルト)を掘り込む土坑状遺構から弥生土器が出土。
5	9.8×1.0	なし	土師器片 弥生土器	4トレントで検出した包含層の遺物密度は希薄になる。
6	6.5×1.0	なし	弥生土器	4トレントでの包含層は消滅し、耕作土直下で疊層。その下層は磨滅した弥生土器片を含む暗茶灰色砂質土が堆積する。



第44図 トレンチ配置図

■ 保護措置の必要な範囲

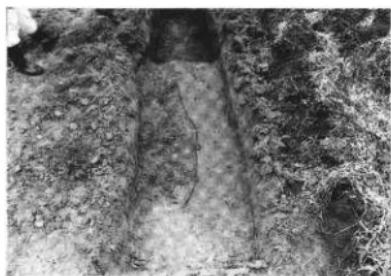
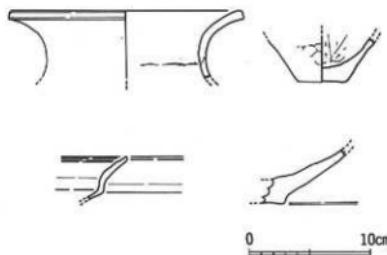


写真42 4トレンチ（遺構検出状況）



第45図 出土遺物実測図

## 5 白鳥宮奥池南地区

### (経緯と位置)

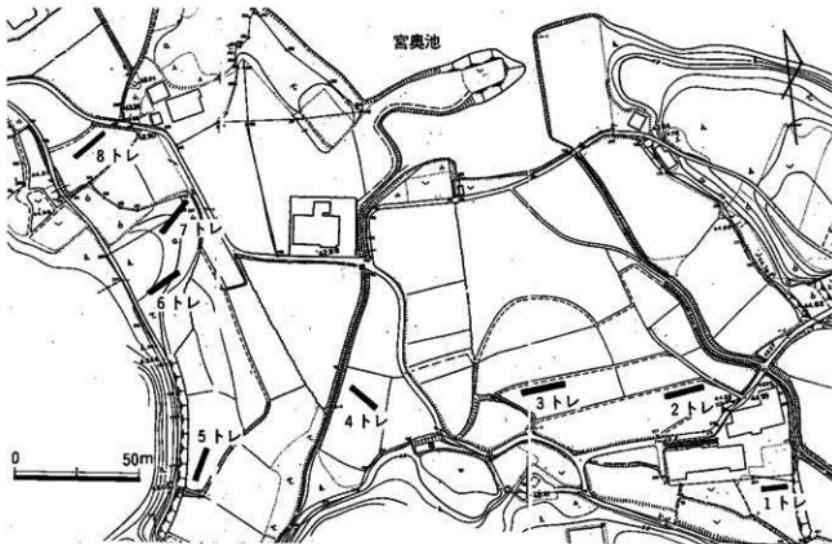
調査対象地は大川郡白鳥町西山字宮奥に所在し、湊川中流域に広がる盆地状地形に向かって阿讚山地から派生した低丘陵がハツ手状に広がる末端・裾部に位置する。当該地は北に湊川流域のため池で最大規模の貯水量を誇る宮奥池が所在し、周辺平野部と画する存在となっている。大川土地改良事務所は数年前から圃場整備事業を計画しており、県教委では平成6年度に分布調査をおこない、事業実施前に試掘調査を実施し、遺跡の有無を確認することで合意に達した。

### (調査結果及びまとめ)

調査は第47図のとおり8箇所トレンチを設定しておこなった。調査面積は約110m<sup>2</sup>である。調査の結果、現地形が谷部の箇所では、耕作土直下で灰色系砂粒土層の厚い堆積がみられ微高地及び丘陵部では、耕作土直下で黄褐色の地山層が確認され、遺構・遺物等は全く検出されなかった。以上により、事業実施に伴う文化財保護法に基づく保護措置は不要である。



第46図 調査位置図（「三本松」）



第47図 トレンチ配置図



写真43 2トレンチ全景



写真44 6トレンチ全景

## 6 三木田中地区

### (調査の経緯と位置)

事業地は平成7年度に試掘調査をおこない「田中佐古遺跡」が発見された北側の8万m<sup>2</sup>であるが、事業面積が広大であるため分布調査によって遺跡の所在する可能性が認められる地域について試掘調査をおこなった。事業地は東側の丘陵西斜面と西側の丘陵東斜面に挟まれた谷（低地部）よりなる。東側丘陵の北に「尾端遺跡」、西側丘陵の北に「十川東平田遺跡」、南に「田中佐古遺跡」が所在する。中央の谷部においては、北側に建設中の県道高松長尾大内線の事前協議の際におこなわれた試掘調査では、遺構・遺物は確認されていない。また、丘陵部については地元での聞き取りにより削平をうけていることが予想された。

### (調査結果及びまとめ)

調査は、は場を削平によって造成する部分を中心に4箇所のトレンチを設定した。調査面積は110m<sup>2</sup>である。1、2、3トレンチでは耕作土直下に地山と考えられる黄褐色粘質土層が現れた。1トレンチでは土坑・溝・鉄溝を検出したが近・現代のものと考えられ、2、3トレンチでは遺構・遺物は検出されなかった。4トレンチは丘陵の裾部にあたり厚さ10cm程の灰色シルト質土層が堆積するが、遺構・遺物は検出されなかった。

以上のことから、今回の事業対象地においては削平を受けている箇所が多く、遺跡は所在しないと考えられ、文化財保護法に基づく保護措置は不要と判断される。



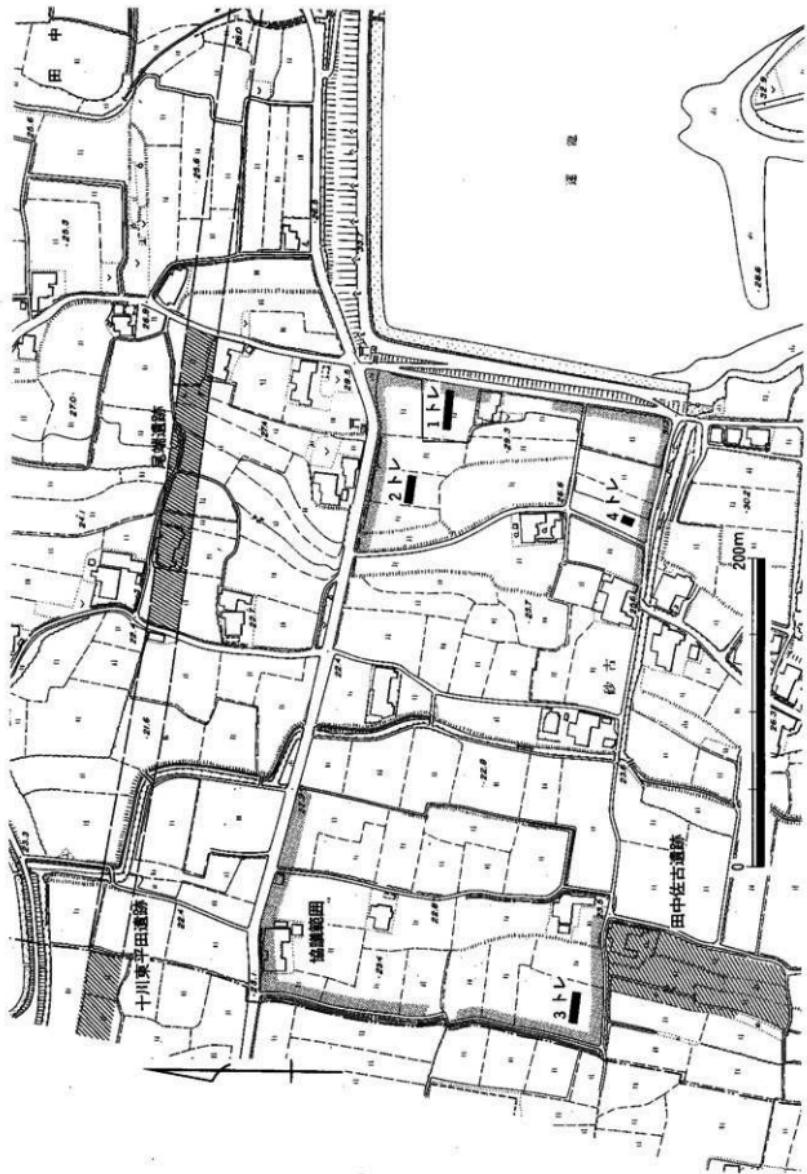
第48図 調査位置図 (「高松南部」)



写真45 1トレンチ掘削状況



写真46 3トレンチ掘削状況



第49図 トレンチ配置図（「三木町都市計画図」平成2年を使用）

## 7 県営単独緊急農道（綾歌地区）

### （経緯と位置）

調査対象地は綾歌郡綾歌町栗熊東字北原に所在する。当該地は現在も貴重な農業用水として豊富な貯水量を誇る仁池の西辺部で同池周辺部を含めて、古くから弥生土器片・須恵器片・土師器片が散布することで知られる。県綾歌土地改良事務所では仁池西側から綾歌町をほぼ南北に縦断する農道を計画しており条件整備が整った箇所から随時工事を進めている。これに対し県教委でも仁池南東部で平成6年度に試掘調査をおこなっているが遺跡は確認されていない。今年度事業予定地は分布調査をおこなった結果、綾歌台地末端から同池に向かって下降する緩傾斜地で、池への落ち際は削平を免れた遺跡が所在する可能性が認められた。この調査結果に基づき、改めて同事務所と協議をおこなった結果、事前に試掘調査を実施することで合意した。

### （調査結果及びまとめ）

調査は、第51図のとおり5箇所のトレーニングを設定した。面積は約80m<sup>2</sup>である。調査の結果、各トレーニングで遺構・遺物を確認した。出土遺物は僅かであるが、概ね古代後半の所産と考えられる。おそらく事業予定地全域に当該期の集落が展開していた可能性が高いが現地形に至るまでに大規模な地形変化を受けており、遺構の残りは非常に悪い。ただし、4トレーニングでは遺構面上層の遺物包含層こそ失われているものの遺構の残りは良好で、掘立柱建物を構成する柱穴跡が多数検出された。以上により、第51図に示す範囲については、周知の埋蔵文化財包蔵地「北原遺跡」が当該地まで及んでいるものとして文化財保護法に基づく適切な保護措置が必要である。



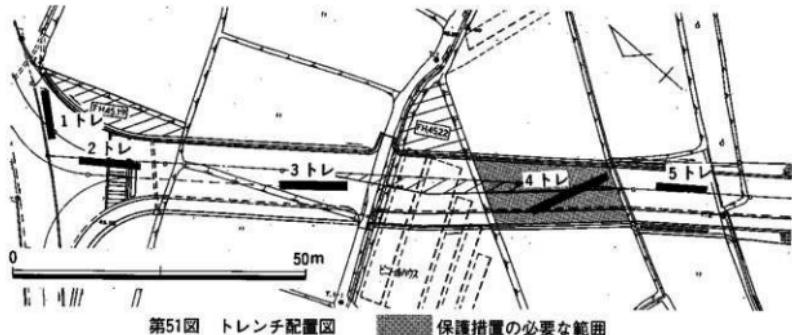
第50図 調査位置図（「善通寺」）



写真47 調査地遠景



写真48 4トレーニング（遺構検出状況）



第51図 トレンチ配置図 ■■■■■ 保護措置の必要な範囲

第9表 各トレンチの概要

番号	規模(長×幅m)	遺構	遺物	所見
1	10.4×1.4	溝	2 土師器片 須恵器片	北東に向かって緩やかに下降する地山面を検出。落ち際で幅20~30cmの溝検出。残り悪い。
2	9.3×1.4	なし	1に同じ	耕土下の薄い灰褐色シルト層に遺物若干包含
3	10.2×1.4	ピット1	なし	耕作土、近現代の盛土の下に地山。削平顯著
4	12.6×1.4	ピット7	土師器片 須恵器片	北にむかって上昇する地山面に遺構が所在。土器は古代~中世の所産と考えられる。
5	8.2×1.4	ピット1	なし	4トレンチ同様に地山上昇する。最低部で削平を免れた小ピットを検出

## 8 農村活性化住環境整備事業（三木北部地区）

(経緯と位置)

調査対象地は三木町北部の男井間池の東に広がる丘陵地である。平成7年度に標記事業に伴い22箇所314m<sup>2</sup>の試掘トレンチによって「始覚寺跡」の寺域北辺及び南辺の築地基底、回廊基壇、4基の瓦窯などを検出している。今年度は昨年度に十分にトレンチを設定しえなかつた寺跡東側を対象とした。なお、協議範囲は盛り土によっては場整備がおこなわれる計画である。

今年度の調査対象地は、人工河川である寒国川支流の西岸に近く、始覚寺の立地する丘陵の東斜面で、現在の姫覚寺の北側にある。

(調査の結果及びまとめ)

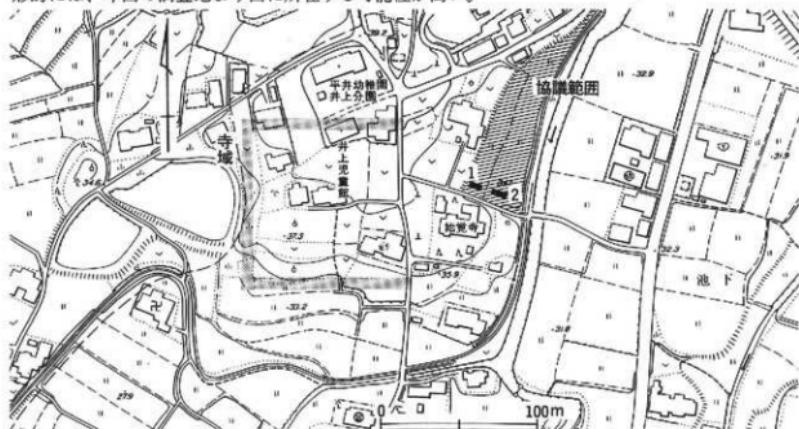
第53図のように2箇所のトレンチを設定した。調査面積は約15m<sup>2</sup>である。第54図に示すとおり1トレンチでは地山と考えられる黄褐色シルト質土層が東に向かって段状に落ち込む状況が観察された。その上層の灰色細砂質土層は造成土と考えられる。この段は、西側の平坦面が現在の水田面と整合するように造成されているから、水田造成に伴うものと考えられる。両トレンチとも遺構は検出されず、造成土中に遺物細片(古代~近世頃)



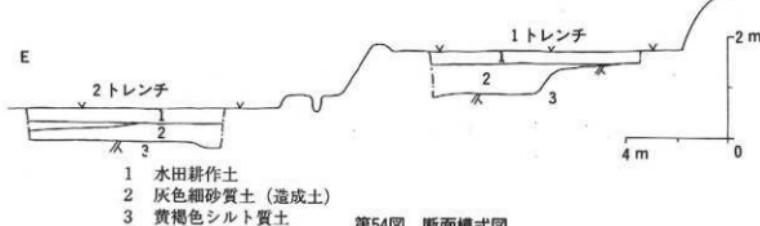
第52図 調査位置図（「始覚寺跡」）

を僅かに含むのみである。

以上のことから今回の協議対象地において文化財保護法に基づく保護措置は不要と判断する。なお、始覚寺跡の東限の検出が期待されたが、1トレンチより西側の畑地が比較的緩やかな傾斜面をなすのに対し、西側の畑と1トレンチの水田の比高が1.5m、1トレンチと2トレンチの水田の比高が1.3mと元来急な傾斜を呈していたものと推定される。したがって、寺跡の東限は地形的には、今回の調査地より西に所在する可能性が高い。



第53図 トレンチ配置図



第54図 断面模式図



写真49 調査地遠景



写真50 1トレンチ掘削状況

ふりがな	まいぞうぶんかざいしきつちょうさほうこくX
書名	埋蔵文化財試掘調査報告X
副書名	香川県内遺跡発掘調査
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	木下晴一・塩崎誠司
編集機関	香川県教育委員会
所在地	〒760 香川県高松市番町2-1-1 NTTビル TEL 0878-31-1111
発行年月日	西暦1997年 3月 31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
佐古村遺跡	綾歌郡綾歌町	37384	00169	34°14'13"	133°52'56"	'96.7/4, 5	70	国道32号バイパス
池ノ下遺跡	丸亀市飯野町	37202	00111	34°17'2"	133°50'15"	'96.4/15	21	県道板屋宇多津線
未定	高松市岡本町	37201	00784	34°15'8"	134°0'2"	'96.8/14, 15	130	県道千疋高松線
住屋遺跡 原間遺跡	大川郡大内町	37303	0051 0052	34°14'32" 34°13'49"	134°20'8" 134°20'4"	'96.9/27 10/1, 2	207	県道大内白鳥インター線
竹元遺跡	高松市東畠田町	37201	00759	34°14'13"	134°6'1"	'96.10/2	40	県道塩江屋島西線
多肥官尻遺跡 多肥松林遺跡	高松市多肥上町	37201	00782 00775	34°17'22" 34°17'24"	134°3'40" 134°3'26"	'96.10/3, 4 11/14, 15	106	県道太田上町志度線
川津六反池遺跡	坂出市川津町	37203	00280	34°17'3"	133°51'18"	'96.4/10	28	城山川
原中村遺跡	木田郡牟礼町	37342	00028	34°19'9"	134°9'44"	'96.7/8~10 7/25, 26-10/4	308	県立医療短期大学
高松城跡	高松市西内町	37201	00250	34°20'42"	134°2'58"	'96.10/9, 10	40	高松北警察署
上西原遺跡	高松市木太町	37201	00783	34°18'37"	134°4'12"	'97.1/30, 31	90	宮川
川田池西遺跡	大川郡大内町	37303	00053	34°14'10"	134°18'42"	'96.5/1	80	県営ほ場整備(大内楠谷地区)
神越遺跡	大川郡白鳥町	37302	00022	34°13'43"	134°20'23"	'96.6/5, 6	100	県営ほ場整備(楠端地区)
一支部南遺跡	大川郡白鳥町	37302	00036	34°13'35"	134°20'45"	'96.8/2	760	県営ほ場整備(一支部南地区)
北原遺跡	綾歌郡綾歌町	37384	00104	34°13'55"	133°52'16"	'96.10/28	80	県営単独緊急農道(綾歌地区)